

太行路 料金表 従来型(個室)

【実際の費用合計】 (1割負担の場合)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
a	4段階	110,118 円	112,358 円	114,665 円	116,905 円
+	3段階	71,718 円	73,958 円	75,200 (76,265) 円	75,200 (78,505) 円
	2段階	45,800 (51,918) 円	45,800 (54,158) 円	45,800 (56,465) 円	45,800 (58,705) 円
b	1段階	40,100 (46,218) 円	40,100 (48,458) 円	40,100 (50,765) 円	40,100 (53,005) 円

(他)

医療費(受診・薬など)  
 雑費(衣類・カット代など)  
 + 口腔ケア(医師・歯科衛生士)  
 約5千円～1万円

※左記を超える( )の金額は高額介護サービス費により返金されます。

【上記根拠】

施設サービス費	基本単位合計	基本の加算単位(1日あたり)					合計	施設サービス費	基本単位合計	× 処遇改善加算8.3%	施設サービス費 1ヶ月(30日計算)	
要介護1	557	日常生活継続支援加算	夜勤職員配置加算(印)口	栄養マネジメント	看護体制 I + II	精神科医療連携加算	84	要介護1	641			× 地域加算10.14 (飯能市は7級地)
要介護2	625	36	16	14	12	5		要介護2	709	要介護2	23,358	
要介護3	695	口腔衛生管理体制加算(一月/30日)の為一日1単位として計算						=	要介護3	779	要介護3	25,665
要介護4	763	1					(+)		要介護4	847	要介護4	27,905
要介護5	829	下記の内容を加算する場合があります。						要介護5	913	要介護5	30,079	

  

初期加算	褥瘡マネジメント	排泄支援加算	療養食加算	経口維持加算(I)	経口維持加算(II)	外泊時加算
30/日	10/3ヶ月	100/月	6/1食	400/月	100/月	246

  

看取り介護加算			
死亡日30日前～4日前	144	死亡日前々日、前日	680
死亡日	1,280		

※ 2割負担の場合は上記×2になります。  
 ※ 3割負担の場合は上記×3になります。  
 ※ 高額介護サービス費が適用される場合は返金があります。

負担段階	居室費	食費	日常生活費	電気を使用した場合	(1ヵ月)	負担段階	1ヵ月	預り金出納管理費	負担段階	1ヵ月
1段階	320	300	150	50	30日	1段階	23,100	2,000	1段階	25,100
2段階	420	390				2段階	28,800		2段階	30,800
3段階	820	650				3段階	48,600		3段階	50,600
4段階	1,150	1,600				4段階	87,000		4段階	89,000

※日常生活費とは、バスタオル・フェイスタオル等リース代・シャンプー・ボディソープ・ティッシュ他  
 希望されない場合はお申し出ください。尚、その場合のご用意はご家族にお願いします。  
 ・電気料については、テレビ・冷蔵庫等常に居室のコンセントに繋ぐ家電製品を使用する場合にかかります。

※ 世帯が違っていても配偶者が住民税を課税されている場合は負担軽減対象外となります。  
 負担限度額認定、高額介護サービス費につきましては厚生労働省発行文書のご確認をお願いします。  
 負担限度額認定の申請は市町村へ届出・手続きが必要です。